

(様式3)

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第20回鳥栖市地域公共交通会議、第20回鳥栖市地域公共交通活性化協議会 合同会議		
開催日時	平成26年12月22日 (月)13:00～	開催場所	市役所3階大会議室
出席者数	22人	傍聴人数	1人
議題	(1)平成26年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について (2)平成26年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 （生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について (3)鳥栖市ミニバス（基里地区・旭地区）循環線の運行事業者について (4)鳥栖市ミニバス旭地区循環線の運行内容の一部変更について		
配布資料	(1)平成26年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案） (2)平成26年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 （生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について（案） (3)鳥栖市ミニバス（基里地区・旭地区）循環線の運行事業者の決定について（案） (4)鳥栖市ミニバス旭地区循環線の運行内容の一部変更（案）について（案） (5)基山町コミュニティバスの鳥栖市弥生が丘地区への乗り入れについて (6)路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について		
所管課	（課名）国道・交通対策課 （電話番号）0942-85-3602		

協 議 （ 議 事 ） 録

議 題	第 20 回地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会 合同会議
日 時	平成 26 年 12 月 22 日（月）13 時 00 分～15 時 00 分
場 所	3 階大会議室
出席者	<p><委員> 井上委員、伊佐委員、橋本委員、川下委員（随行：笹井氏）、多々良委員、森川委員（代理：平井氏）、大隈委員、藤委員、下田委員、今村委員、三橋委員（代理：宮崎氏）、詫間委員、吉富委員、斉野平委員（代理：大迫氏、随行：古賀氏）、高塚委員</p> <p><事務局> 国道・交通対策課 5 人</p>

《結果》

- 議案第 1 号 平成 26 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について【承認】
 議案第 2 号 平成 26 年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
 （生活交通ネットワーク計画に基づく事業）について【承認】
 議案第 3 号 鳥栖市ミニバス（基里地区・旭地区）循環線の運行事業者の決定について【承認】
 議案第 4 号 鳥栖市ミニバス旭地区循環線の運行内容の一部変更（案）について【承認】

《意見等》

（地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について）

○ミニバス旭地区循環線については、利用者数も他地区に比較し、少ないことから、改善策として、マックスバリュ鳥栖村田店での停車時間延長、山都町への延伸を上げているが、山都町の延伸について具体的にはどういうことか。

●平成 21 年に策定した鳥栖市地域公共交通総合連携計画において、交通空白地域として 7 つのエリアが設定されていたが、現在までに山都町エリアを除く地域の解消となっている。

山都町エリアについては、広域線の綾部線、市内線の麓線を含めた路線見直しが必要であるが、今回検討している方法としては、山都町だけにミニバス旭地区循環線を延伸する方法である。

（鳥栖市ミニバス（基里地区・旭地区）循環線の運行事業者の決定について）

○現在の運行事業者が設置している A E D について、今回の決定事業者の提案の中に A E D 設置について記載が無かったが、設置しなくてよいのか。設置を義務付けるのか。

●募集要項には A E D 設置について必須としていない。

○今後、高齢者も増加することから積極的に設置していただけるようお願いしたい。

（鳥栖市ミニバス旭地区循環線の運行内容の一部変更について）

○J R 肥前旭駅、鳥栖～神埼線バス停への乗り継ぎは大丈夫なのか

●すべての時間で 10 分以内の乗り継ぎはできないが現在の状況と同じ約 80%は 10 分以内の乗り継ぎとなっている。

○アンケート調査は実施したのか。

●昨年もアンケート調査を実施したが、当日の利用者が少なく、十分なサンプル数が取れていない。再度別の日に実施したが同様の結果だった。